

令和元年度 第2回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和元年度 第2回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和元年10月16日(水) 14:00~16:30
場所	東海村役場 205会議室
出席者	委員 12名 事務局 6名
資料	<p>【事前配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】事業計画策定にあたって ・【資料2】教育・保育の量の見込みと確保方策 ・【資料3】地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料4】特定非営利活動法人キララこそだて支援センターによる認可申請の経緯について(報告) ・【資料5】家庭的保育事業等に係る認可審査の概要について ・【資料6】小規模保育事業認可審査表 ・【資料6 別添】キララ東海ナーサリー重要事項説明書・施設の位置図・施設の平面図・年間保育計画書 ・「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定スケジュール
1	開会
2	福祉部長あいさつ
3	会長あいさつ
4	<p>議事(会長による議事進行)</p> <p>(1) 教育・保育提供区域及び児童数の見込みについて(事務局が【資料1】について説明)</p> <p>(2) 教育・保育の量の見込みと確保策について(事務局が【資料2】について説明)</p> <p>(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について(事務局が【資料3】について説明)</p> <p>(4) 小規模保育事業認可に係る意見聴取について(事務局が【資料4・5】について説明, 【資料6】について審議)</p>
5	その他 議事なし
6	閉会

■審議結果

- ・ 1・2歳児の第二期計画の確保方策については、次回会議にて引き続き検討する。
- ・ 小規模保育事業（特定非営利活動法人キララ子育て支援センター）について、本会議として認可審査表に基づき、適した施設とする。

■審議内容

（1）教育・保育提供区域及び児童数の見込みについて

第二期計画における教育・保育の提供区域について、村全体を一つの区域として設定すること、また計画の対象となる児童数の見込みを事務局より説明。

（2）教育・保育の量の見込みと確保策について

1～3号認定に区分し、第二期計画における教育・保育の量の見込みと確保方策について事務局より説明。

【委員】

（3号認定【1・2歳児】についての第二期の見込みの表にある確保方策の差について）令和2年度は▲26、令和3年度は▲4になっており、差が減少しているが（実際は）待ち児童（定員に空きがあっても入所先を選ぶ児童）は増加すると思う。どこかの保育園の定員を増やすか、施設を開所するかわからないが、待ち児童の（個別の理由が）把握できなければ単に（保育園の）定員を増やしても入らない人がいるので計画を立てるのが難しい。保育士も不足しており、（令和元年度より実施の）村の助成金で効果が出ればよいと思っているが、現状では特に3号認定は保育士の数が必要なので定員増が難しい。

【委員】

待ち児童について調査しているのか？

【事務局】

入所の際には必ず対面で、入所できるところを案内しながら受け付けている。毎年、保育士確保状況によっても受け入れできる園が変わるので、全ての方の希望を叶えるのは難しい面がある。

【委員】

保育士への助成金の効果はあったのか？

（※潜在保育士等復職支援助成金、保育士等処遇改善助成金、保育士等就労支援家賃助成金）

【事務局】

事業開始が今年度の4月なので、次年度に期待する。

【委員】

継続して、手厚く助成してほしい。（1・2歳児についての第二期の見込みの表にある保育利用率について）利用率が年々上昇しているが、社会情勢に応じて見直せば解消するのではないかと？

【事務局】

ニーズ調査の結果から、国の基準に基づき、社会情勢を加味した結果（55.1%）になっている。

【委員】

事務局側から確保方策として、何か提案できるものはあるのか？

【事務局】

定員増が可能なのか、各保育所にお諮りしたい。また、それだけでは確保方策として足りないときは

他の方策を検討する。

【委員】

令和3年度の▲4について、保育士が1人確保できれば対応可能な人数である。だが、定員を増やすと国の公定価格のひとりあたりの単価が減少する。つまり、2、3人増やすと（単価から考えると）定員を増やしていないのと同じになるという矛盾もある。

【事務局】

（定員を増やした場合に保育所の）面積は足りるのか？

【委員】

各施設によって異なると思うが、空き部屋を活用すれば可能である。しかし、子どもが減少している現状で、定員を増やすのは経営上難しいと思う。

【委員】

小規模保育施設をさらに一か所開所してはどうか？

【事務局】

現在の確保方策（案）には認可外保育施設部分も加えているが、認可保育所に入所できなかった方が利用している場合が多い現状を考えると、小規模保育施設の増設も手段の一つとして検討する必要があると考えている。

【委員】

県では家庭的保育を推進しているが、東海村ではどうか？

【事務局】

受入人数が限定されていることもあり、抜本的な対策にはならないと考えている。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

地域子ども・子育て支援事業について事業ごとの確保方策について事務局より説明。

【委員】

子育て短期支援事業について、村にもそのような施設を開設すべきなのではないか。

【事務局】

児童養護施設を開設することになるので、難しい面がある。

(4) 小規模保育事業認可に係る意見聴取について

前回、会議で報告した（小規模保育整備事業）第一交渉権者については辞退届を提出したため、第二交渉権者である特定非営利活動法人キララこそだて支援センター（以後キララ）による小規模保育事業の認可申請について概要を説明。資料6に基づき、キララについて審査基準に適合しているかを確認した。

【委員】

第一交渉権者はどのような理由で辞退届を提出したのか？あらかじめ、公立保育所が新設されることを知らなかったからではないか。

【事務局】

辞退届の内容としては、“当初想定していた見込みがたなくなったため。”というような内容が記載されていた。公募の段階では新たに公立保育所が開所することを伝えていないため、おそらく、8月21日に公立保育所の新設の新聞報道がされた結果だと思う。

【委員】

保育士は確保できているのか？

【事務局】

既にキララが開所している水戸の施設からの人事異動と東京の人材紹介会社を通じて新規に採用する予定である。

【委員】

規定の保育士数を満たしていても、運営上は労働基準法の点から勤務体制がうまくいかない可能性がある。事故等の可能性もあるので、きちんと村が見ていかなければならない。

【委員】

非常時対策として、施設開設場所である東海駅西のビルは子ども基準で考えた場合の施設の見直しはしなくてよいのか？

【事務局】

施設開設場所である東海駅西のビルについては、開所に伴って保育環境に合わせた改修を実施予定である。また、開所後は避難訓練を実施予定である。

【委員】

小規模保育事業認可審査表を用いて、本会議としての意見の表明(審査基準に適合しており認可妥当)としたい。

【各委員】

異議なし。

【委員】

今回は、資料2の【1・2歳児】の第二期の確保方策について、事務局に個別に保育所・認定こども園に定員増についての打診してもらい、確保方策について何らかの方策を提示してもらうこととする。

以上